

長浜市告示第28号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示する。

令和8年1月30日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 名称
スマイル祇園薬局
- 2 開設者名称又は氏名
有限会社 スマイルメディカル 代表取締役 桑山 修一
- 3 所在地
滋賀県長浜市祇園町132-9
- 4 廃止年月日
令和8年1月1日